

# 区民相談室

お気軽に  
ご相談ください

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

※休日、年末年始を除く

※申込方法の記載がないものは当日会場へ

▶問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

## 法律(予約制)

相談員: 弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)

▶会場 区役所本庁舎2階 ▶申込方法 問合先へ電話

## 不動産取引

相談員: 宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時~3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

## 登記(予約制)

相談員: 司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の5日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

## 税務(予約制)

相談員: 税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2・4木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

## 公証

相談員: 公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時~3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

## 社会保険労務

相談員: 社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時~3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

## 土地・建物

相談員: 土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時~3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎1階

## 行政

相談員: 行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時~3時(受け付け)=区役所本庁舎1階

第2水曜、午後1時30分~3時30分(受け付け)=アトレ大森(大森駅直結)

## 行政手続

相談員: 行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き

▶日時 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時~3時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎1階

## 健康(予約制)

相談員: 産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時~2時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

## 人権・身の上

相談員: 人権擁護委員

人権侵害や、家庭内・近隣との悩み事など

▶日時 第2・4火曜、午後1時~2時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

## そのほかの相談

### 福祉法律相談

▶会場 大田区社会福祉センター

▶申込方法 問合先へ電話

1 弁護士による法律相談~日常生活上の法律問題全般~

▶日時 火曜(第5火曜を除く)、午前10時~正午(1人40分)

2 公正証書であんしん生活相談~公証人による委任契約、遺言などの相談~

▶日時 第3木曜、午前10時~正午(1人30分)

3 司法書士による成年後見制度専門相談~成年後見制度の利用方法・後見人業務の実務など~

▶日時 第1・2・4木曜、午前10時~正午(1人60分)

▶問合先 (社福)大田区社会福祉協議会 ☎3736-2022 FAX3736-5590

## 福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください

福祉オンブズマンは、福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。相談日以外は職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。

▶日時 火曜、午前9時~正午

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話かFAX(記入例参照。相談内容・方法(面談か電話)も明記)。相談日前日の正午締め切り ※空きがある場合は当日も受け付け可

▶問合先 広聴広報課福祉オンブズマン担当 ☎5744-1130 FAX5744-1553



坂井 崇徳 (弁護士)



武川 正吾 (大学名誉教授)



平澤 恵美 (大学准教授)



牧山 美香 (弁護士)

## 消費者相談

### 実在する組織をかたる フィッシング詐欺に注意しましょう

#### 相談事例

契約している携帯電話会社を名乗り「利用料金が未納です。以下のURLから確認が必要です」とのSMS(ショートメッセージサービス)が届いたためアクセスしたところ、キャリア決済のIDとパスワードを求められて入力した。その後、身に覚えのない請求が約8万円あった。



#### トラブルに遭わないために

フィッシングの手口では、「支払い方法に問題がある」「料金の未納がある」「不正利用が確認された」など、身近な事業者をかたって消費者の不安をあおるメールやSMSが送られてきます。

●メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスしないでください。

●誘導された偽サイトにアクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力しないでください。入力したと気づいた場合には、すぐにID・パスワード、暗証番号などを変更し、関連するクレジットカード会社や携帯電話会社などにも相談しましょう。

●ブックマークした正規のURLやアプリからアクセスすることを日頃からの習慣にしましょう。

●クレジットカードの利用明細はこまめに確認しましょう。不正利用の被害を早期に把握することができます。利用限度額の見直しも検討しましょう。

▶問合先 消費者生活センター相談専用電話 ☎3736-0123  
月~金曜=午前9時~午後4時30分 ※休日、年末年始を除く  
消費者ホットライン ☎188  
土曜=午前9時~午後5時 日曜、休日=午前10時~午後4時

## 大田区×セーラム市 姉妹都市提携33周年特別講演会

### 「アメリカ東海岸美術館めぐり ~ Best Collection in America ~」

大田区とセーラム市にゆかりのある講師を招き、ピーボディ・エセックス博物館、ボストン美術館、メトロポリタン美術館に所蔵されている日本美術について紹介します。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶日時 6月1日(土)午後2時~3時30分

▶会場 Minto Ota

▶定員 先着50名

▶申込方法 5月1~24日に問合先へ電話か申込書(区HPから出力)を持参かFAX。電子申請も可

▶問合先 国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当

☎5744-1227 FAX5744-1323



作者不詳「茶碗と茶托」1801年ごろ、ピーボディ・エセックス博物館所蔵



鈴木其一「朝顔」19世紀初頭、メトロポリタン美術館所蔵



詳細はコチラ